

2020 年度土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・ 対策事例等に関する調査結果について



環境省より、2020 年度の土壤汚染対策法の施行状況及び土壤汚染調査・対策事例等に関する調査結果について発表がありました。この調査は毎年行われているもので、2020 年度は法に基づく土地汚染状況調査結果が報告された件数は 1,342 件(前年度 1,257 件)であり、そのうち土壤の汚染状態が指定基準を超過し、要措置区域に指定された件数は 60 件(前年度 52 件)、形質変更時要届出区域に指定された件数は 458 件(前年度 439 件)、合計で 518(前年度 491 件)でした。

法に基づく調査結果報告件数

| 法第3条 | 法第4条 | 法第5条 | 法第14条 | 処理業省令第13条 | 計 |
|------|------|------|-------|-----------|-------|
| 497 | 627 | 0 | 217 | 1 | 1,342 |

区域指定件数

| 要措置区域 | 形質変更時要届出区域 | 計 |
|-------|------------|-----|
| 60 | 458 | 518 |

当社では土壤汚染調査をはじめとした、上水・環境水・排水の分析に対応しています。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2022 年 5 月 27 日付 環境省報道発表資料](#)

無機分析箇所 櫻内大介

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからご覧いただけます。

特定建築物における水質検査:<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

